

(別紙5)【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 26-153

補助事業名 平成26年度 航空機工業の標準化対応に関する調査研究等 補助事業

補助事業者名 一般社団法人日本航空宇宙工業会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

国連機関である I C A O (International Civil Aviation Organization)は、その下に C A E P (航空環境保全委員会)を設立し、航空機騒音、排出物(窒素酸化物、二酸化炭素、煤)等の航空機分野における規制強化の検討および策定を行ってきている。

上記規制やそれらの活動を通じた航空機燃費の向上に関する国際標準化活動に参画し、我が国航空機産業の技術力の向上及び国際競争力の強化を図り、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

① 国際会議への参画

- ・平成26年5月10日-18日 WG3小委員会ハーグ(オランダ)
- ・平成26年7月13日-18日 WG3小委員会シンシナティ(米国)
- ・平成26年9月14日-21日 CAEP Steering Group(SG) Meeting デンパサール(インドネシア)
- ・平成26年11月1日-9日 WG3小委員会パリ(フランス)

② SJAC委員会等の開催

平成27年3月25日 SJAC CAEP委員会開催

③ SJAC会報誌による広報

航空と宇宙 平成26年11月号にて SG2014の報告

<http://www.sjac.or.jp/common/pdf/kaihou/201411/20141109.pdf>

2 予想される事業実施効果

C O 2 排出基準の検討活動に継続して参画することができ、具体的な規制値および適用時期の検討にまで進めることができた。C A E P 1 0 サイクル(2013年~2016年)では、C O 2 に加え、新たな航空機騒音、粒状物質(特に不揮発性粒状物質)、および窒素酸化物への検討も進んでおり、これに参画することで、幅広い情報の共有と産業界への提供ができた。C A E P 1 0 をめざして、上記航空機排出基準の検

討・設定等の活動に参画することで日本の航空産業界として世界に引き続き貢献する。

- 3 本事業により作成した印刷物等
なし

- 4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： (一社) ニホンコウクウウチュウコウギョウカイ 日本航空宇宙工業会

住所： 〒107-0052 (半角)

東京都港区赤坂1丁目1番14号

代表者： 会長 カマ カズアキ 釜 和明

担当部署： ソウムフ 総務部

担当者名： 部長 ウスイ ツトム 臼井 勉

電話番号： 03-3585-0511

F A X : 03-3585-0541

E-mail : usui@sjac.or.jp

U R L : <http://www.sjac.or.jp>